本資料のうち枠囲みの内容は、 当社の機密事項に属すため、又 は他社の機密事項を含む可能性 があるため公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第	度 6 号機 設計及び工事計画審査資料
資料番号	KK6 添-1-042(比較表) 改 0
提出年月日	2024年1月18日

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-4-2 流体振動又は温度変動による損傷の防止に 関する説明書)

東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所第6号機

東京電力ホールディングス株式会社 資料提出日:2024年1月18日

資料番号 : KK6 添-1-042(比較表) 改 0

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-4-2 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書)

		振動又は値及変動による損傷の別止に関す - 地域型型原スカで電影 第 C 日機	
島根原子力発電所 第 2 号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第6号機	柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機との比較
	1. 概要本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」第19条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に基づき、原子炉冷却系統に係る容器、管、ポンプ及び弁が、原子炉冷却材の循環、沸騰その他の挙動により生じる流体振動、又は温度差のある流体の混合その他の挙動により生じる温度変動により損傷を受けない設計となっていることを説明する。	1. 概要本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」第19条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に基づき、原子炉冷却系統に係る容器、管、ポンプ及び弁が、原子炉冷却材の循環、沸騰その他の挙動により生じる流体振動、又は温度差のある流体の混合その他の挙動により生じる温度変動により損傷を受けない設計となっていることを説明する。	・差異なし
	2. 評価範囲 今回の評価範囲は,原子炉冷却材圧力バウンダリの一部が拡大されることに伴い,以下の範囲の主配管 <u>(以下「RCPB 拡大範囲」という。)</u> 内の設備を対象とする。	2. 評価範囲 今回の評価範囲は、原子炉冷却材圧力バウンダリの一部が拡大されることに伴い、原子炉冷却材圧力バウンダ リ拡大範囲(以下「RCPB 拡大範囲」という。)及びその 他の改造範囲として以下の範囲の主配管内の設備を対象とする。 《RCPB 拡大範囲》	
	<u>込ライン隔離弁 (内側)</u>) から弁 E11-F011A, B, C (残留熱除去系停止時冷却 <u>モード吸込ライン隔離弁 (外側)</u>) まで	・弁 E11-F010A, B, C (残留熱除去系停止時冷却 <u>内側隔離</u> 弁(A), (B), (C)) から弁 E11-F011A, B, C (残留熱除去系停止時冷却 <u>外側隔離弁(A), (B), (C)</u>) まで ・弁 G31-F018 (原子炉冷却材浄化系 <u>ヘッドスプレイ逆止</u> 升) から弁 G31-F017 (原子炉冷却材浄化系 <u>ヘッドスプレ</u>	· ·
	<u>▽ 褶角性 プ (下竹則)</u>) ま (<その他の改造範囲(運用変更範囲含む。)> ・原子炉隔離時冷却系ポンプから原子炉圧力容器までのうち高圧代替注水系からの高圧代替注水配管合流部・復水貯蔵槽から原子炉隔離時冷却系ポンプまでのうち高圧代替注水系への高圧代替注水系分岐部・原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用蒸気タービンからサプレッションチェンバまでのうち高圧代替注水系からの蒸気出口配管合流部	・記載の充実化(6号機は、先行審査プラント審査実績を反映し、記載を追加している。)
	による配管内円柱状構造物の損傷防止に関する評価結果と措置計画等の報告内容の訂正について」(平成 18 年 6 月 29 日付け原管発官 18 第 113 号) にて, 既設設備に	損傷防止に関する評価については、「柏崎刈羽原子力発電所における流体振動による配管内円柱状構造物の損傷防止に関する評価結果と措置計画等の報告内容の訂正について」(平成 18 年 6 月 29 日付け原管発官 18 第 113 号)にて、既設設備における配管の高サイクル熱疲労に関する評価については、「柏崎刈羽原子力発電所 1 号機から 7 号機における高サイクル熱疲労による損傷の防止に関する評価結果報告書の提出について」(平成	

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第 6 号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
	系(原子炉停止時冷却モード)に係る容器,管,ポンプ及び弁は,原子炉冷却材の循環,沸騰その他の原子炉冷却材の挙動により生じる流体振動又は温度差のある流体の混合その他の原子炉冷却材の挙動により生じる温度変動により損傷を受けない設計とする。 RCPB 拡大範囲の管に設置された円柱状構造物で耐圧機能を有するものに関する流体振動評価は,日本機械学会「配管内円柱状構造物の流力振動評価指針」(JSMES 012-1998)による規定に基づく手法及び評価フローに従った評価及び必要な措置を行う。 温度差のある流体の混合等で生じる温度変動により発生する配管の高サイクル熱疲労による損傷防止は,日本機械学会「配管の高サイクル熱疲労に関する評価指	及び弁は、原子炉冷却材の循環、沸騰その他の原子炉冷却材の挙動により生じる流体振動又は温度差のある流体の混合その他の原子炉冷却材の挙動により生じる温度変動により損傷を受けない設計とする。 RCPB 拡大範囲及びその他の改造範囲の管に設置された円柱状構造物で耐圧機能を有するものに関する流体振動評価は、日本機械学会「配管内円柱状構造物の流力振動評価指針」(JSME S 012-1998)による規定に基づく手法及び評価フローに従った評価及び必要	・記載の充実化(6号機は、先行審査プラント審査実績を反映し、記載を追加している。)
	影響を評価するが、RCPB 拡大範囲には評価対象となる 配管内円柱状構造物が設置されていないため、日本機械	囲には評価対象となる配管内円柱状構造物が設置されていないため、日本機械学会「配管内円柱状構造物の流	
	作用する場所として高低温水合流部及び閉塞分岐管が考えられるが、RCPB 拡大範囲には評価対象となる高低温水合流部がなく、また、通常運転時流路の原子炉からみて第一隔離弁が閉弁で運用されており、高温水の流入がなく、閉塞分岐管であるドレンライン、ベントラインが評価対象とならないため、日本機械学会「配管の高サイクル熱疲労に関する評価指針」(JSME S 017-2003)の「2. 疲労評価上考慮すべき熱流動現象	5. 配管の高サイクル熱疲労に関する評価配管に高サイクル熱疲労を引き起こす熱流動現象が作用する場所として高低温水合流部及び閉塞分岐管が考えられるが、RCPB 拡大範囲及びその他の改造範囲には評価対象となる高低温水合流部がなく、また、RCPB 拡大範囲においては通常運転時流路の原子炉からみて第一隔離弁が閉弁で運用されており、高温水の流入がなく、閉塞分岐管であるドレンライン、ベントラインが評価対象とならないこと及びその他改造範囲については閉塞分岐管がないことから、日本機械学会「配管の高サイクル熱疲労に関する評価指針」(JSME S 017-2003)の「2. 疲労評価上考慮すべき熱流動現象	・記載の充実化(6号機は、先行審査プラント審査実績を反映し、記載を追加している。)

島根原子力発電所 第2号機	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機	柏崎刈羽原子力発電所 第 6 号機	柏崎刈羽原子力発電所第7号機との比較
		2.2 評価対象とする現象」に該当せず、評価は不要である。	
	6. まとめ RCPB 拡大範囲には、流体振動又は温度変動による損傷が懸念される部位はなく、流体振動又は温度変動による損傷を受けない設計となっている。	6. まとめ RCPB 拡大範囲及びその他の改造範囲には、流体振動 又は温度変動による損傷が懸念される部位はなく、流体 振動又は温度変動による損傷を受けない設計となっている。	